

～生保基準引き下げ違憲訴訟～

第11回 口頭弁論

8月6日
富山地裁で

多くの皆さんの傍聴をお願いします

「生活保護基準の引き下げは憲法25条違反」として、富山市の生活保護受給者が市と国を相手に2015年に訴訟を開始して、11回目の口頭弁論を迎えます。

前回は、厚労省が作り出した「生活扶助相当CPI」という物価指数が生活保護世帯の消費実態からかけ離れたものであり、「3年間で4.78%の物価下落」がまやかしであることが判明しました。今回の期日

でも、厚労省の「物価偽装」を明らかにするため、法廷で20分間ほどプレゼン形式で主張が行なわれる予定です。

この闘いは、生活保護制度をとりまく問題を社会にアピールし世論を盛り上げることが重要です。傍聴席をいっぱいにするため、多くの皆さまの傍聴参加を呼びかけます。

●第11回口頭弁論

- 8月6日(月) 13時30分～14時
- 富山地裁・第一号法廷

傍聴希望の方へ

会場には早めにお越し下さい

申込無しの参加も可能ですが、できたら事前に事務局長：杉田まで
ご参加される旨をお知らせ下さいますようお願いいたします
(TEL: 076-442-8000 メール: tym_sugita@doc-net.or.jp)

第11回口頭弁論

報告集会・記者会見

同日 14時10分頃～(口頭弁論終了後)
県弁護士会館・3階会議室

引き続き
ご参加ください!



反-貧困ネットワークとやま ニュース No.22

2018/7/23 発行: ネット事務局 mail: tym_sugita@doc-net.or.jp